

資料 1

建築・都市整備・道路委員会
平成 29 年 7 月 5 日
道 路 局

横浜環状北西線の進捗状況及び 立替施行の実施について（報告）

1 事業概要

横浜環状北西線（以下、「北西線」という。）は、東名高速道路の横浜青葉インターチェンジ・ジャンクションと第三京浜道路の横浜港北ジャンクションを結ぶ、延長約 7.1 km の自動車専用道路です。

北西線が完成すると、本年 3 月に開通した横浜北線と一体となり、東名高速道路から横浜港までが直結され、横浜市北西部と横浜都心・湾岸エリアとの連絡強化などが図られます。

北西線は、横浜市と首都高速道路株式会社（以下、「首都高」という。）との共同事業であり、事業費は街路事業 1,522 億円、有料道路事業 982 億円で、全体としては 2,504 億円です。

24 年度から事業を開始し、東京 2020 オリンピック・パラリンピックまでの開通を目指して工事を進めています。

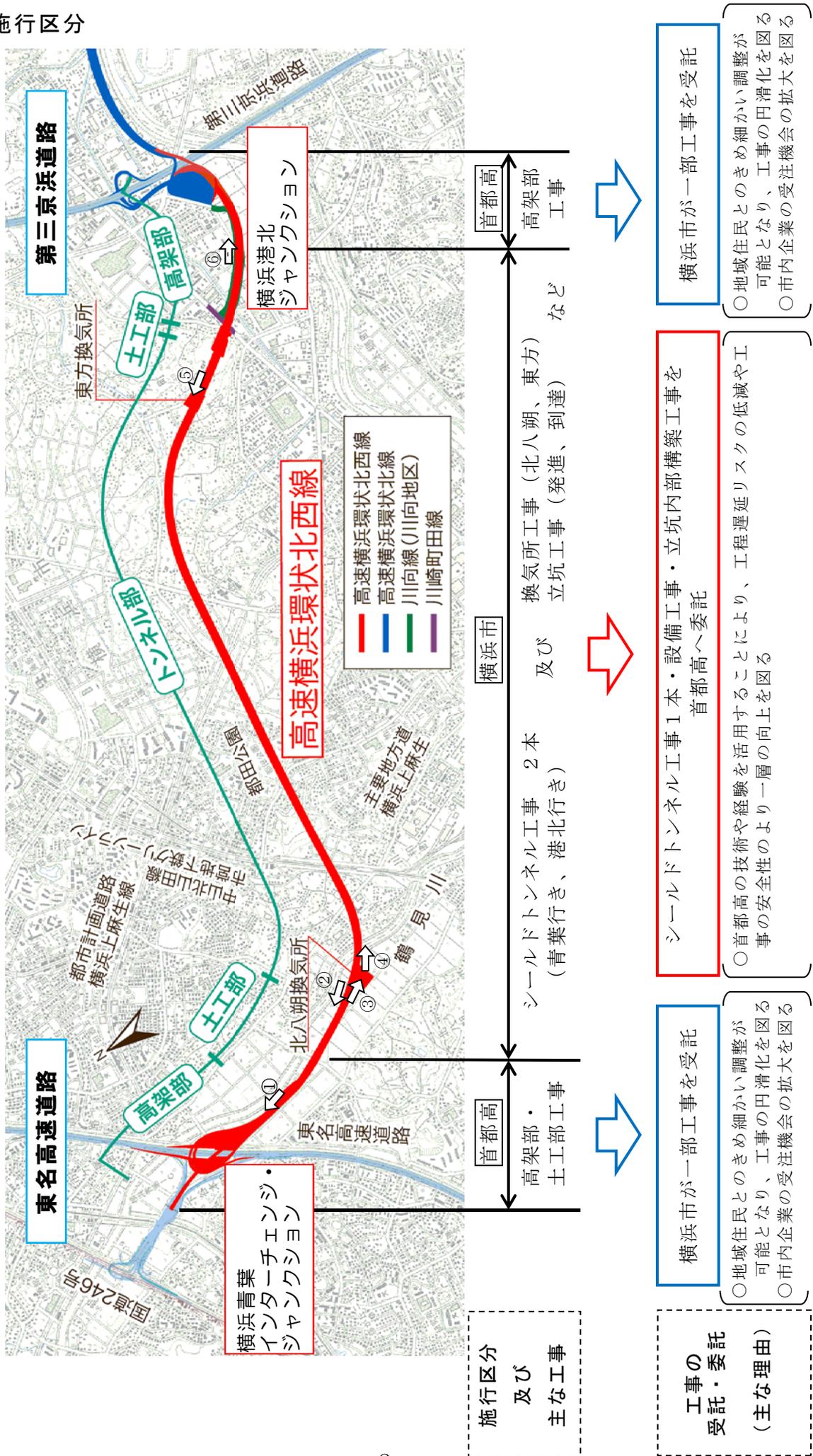
区	間：青葉区下谷本町（横浜青葉 IC・JCT）～都筑区川向町（横浜港北 JCT）
延	長：約 7.1km（トンネル部約 4.1km うちシールドトンネル区間は約 3.9km）
道	路 構 造：往復 4 車線、設計速度 60km/h（第 2 種第 1 級）
事	業 者：横浜市、首都高速道路株式会社
事	業 費：2,504 億円（街路事業 1,522 億円、有料道路事業 982 億円）
事	業 期 間：24 年度～33 年度（東京 2020 オリンピック・パラリンピックまでの開通を目指す）

▼ 図 1 北西線位置図



2 施行区分

▼ 図 2 施行区分図



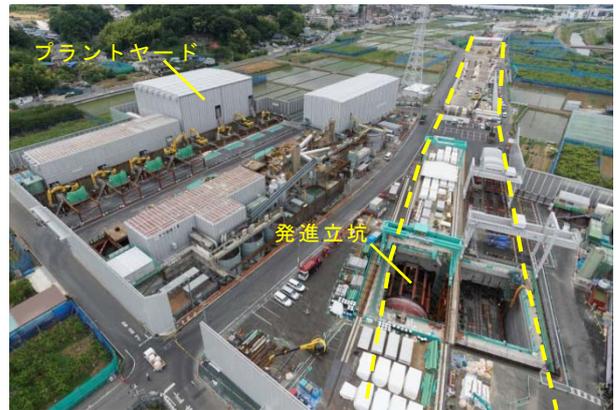
3 進捗状況

- ・用地取得率100%を達成。
- ・シールドトンネル工事、橋梁工事、換気所工事など、全区間で工事を実施中。
- ・シールドトンネル工事については、6月末時点で全延長約3.9kmのうち、首都高が施工する港北行きトンネルが164m、横浜市が施工する青葉行きトンネルが136m掘進中。
- ・28年度末時点での事業費ベース（本市施工分）の進捗率は3割で、今年度末に6割となる見込み。

▼写真① 橋梁工事（青葉区下谷本町）



▼写真② 発進立坑部・プラントヤードなど（緑区北八朔町）



▼写真③ 換気所工事（緑区北八朔町）



▼写真④ シールドトンネル内



▼写真⑤ 換気所工事・到達立坑工事など（都筑区東方町）



▼写真⑥ 橋梁工事（都筑区川向町）



4 立替施行

(1) 概要

立替施行とは、国土交通省が昨年10月に制定した「高速道路事業の立替施行要綱」に基づいて、高速道路会社が事業費の一部を立て替え、翌年度以降5年以内に一般道路管理者が高速道路会社に支払う制度です。

北西線事業では、29年度から31年度にかけて事業費が集中することから、事業費負担を平準化するために、首都高と「高速横浜環状北西線建設事業における立替施行に関する協定書」（以下、「立替施行協定」という。）を締結し、本市が首都高に委託している工事の費用を首都高が立て替え、本市が翌年度以降に支払います。

(2) 立替施行協定の内容

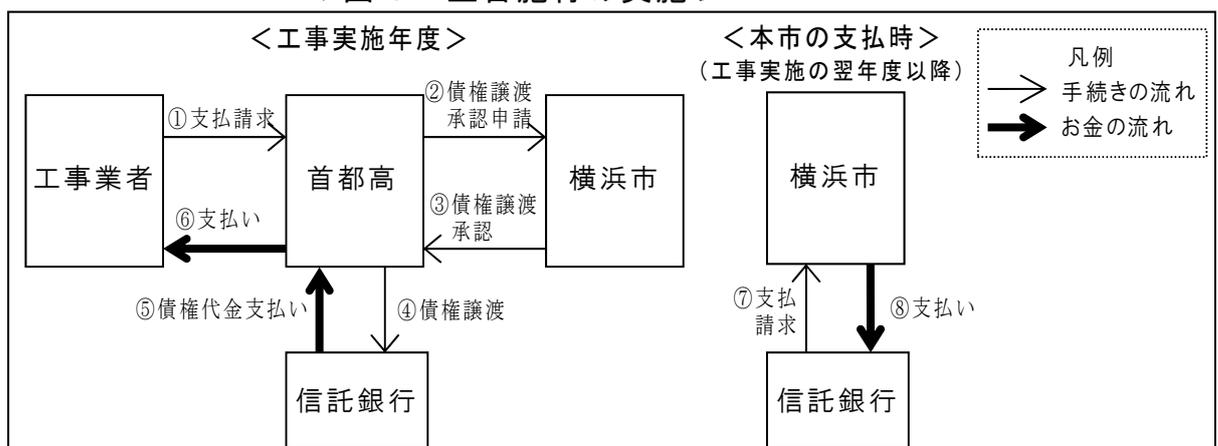
- (ア) 立替施行の範囲は、本市が首都高に委託しているシールドトンネル工事及び設備工事であり、立替額の上限は65,785,761千円です。
- (イ) 立替施行に係る資金調達費用は首都高が負担します。
- (ウ) 本市は、首都高が立て替えた費用を、翌年度から5年以内に支払います。

▼図3 工事の実施と支払の時期

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
29年度工事委託	工事			支払				
30年度工事委託		工事			支払			
31年度工事委託			工事			支払		

- (エ) 首都高は、本市への請求に係る債権を信託銀行に譲渡することにより資金調達することができ、この場合、本市の支払先は信託銀行となります。

▼図4 立替施行の実施フロー



(3) 実施状況

29年度から立替施行を導入し、首都高は4月に約57.7億円の債権をみずほ信託銀行株式会社に譲渡しました。今年度は約224億円を首都高が立て替える予定であり、当該費用は34年度までに分割して、本市が信託銀行に支払います。